

進捗状況の概要（2ページ以内）

① 大学改革の加速

本学は「中長期計画」において、文部科学省の各種答申等をふまえた教育方針や教育の質保証、教育の次世代化等の様々な教育目標を掲げている。この中で、質保証の観点では、「教育の質を保証し、専門分野の基礎能力と豊かな教養を身に付けて世界で活躍できる人財となるように、学生の資質を高める教育の実施体制を確立する。」という具体的な目標を定め、その実現に向けた取組みを、**教育開発センター**（本学における教育施策を実施するとともに、教育活動の継続的な改善の推進及び支援を行うことにより、本学の教育の充実及び高度化に資することを目的とした、学長のもとに設置した常設組織。センター長は教育担当副学長。）が中心となり実施している。

その一端として、学生側の視点としての「学生の主体的な学び」をより促すため、本事業における取組み（**「学修ポートフォリオシステムによる学修成果の可視化」**及び**「授業収録配信システムによるアクティブ・ラーニングの促進」**）の実施体制を構築し、実績を積み重ねている。また、本取組みの実質化、質の担保等を目的とし、アクティブ・ラーニング化に向けた学外の有識者による**授業デザインの実施とFDセミナー等での共有**、本事業のテーマに関連する学外の有識者を講師として招いた**セミナー・ワークショップ等の開催**、検証の一環としての**「学生からの意見聴取会」の実施**、学外の有識者等を委員とする**評価委員会の開催**等も行っており、**「学生自身による学修のPDCAサイクルの確立」**に向け、大学改革のための土台整備が完了し、改革が加速しつつあると考えている。

② 事業の実施体制

教育開発センターには、その目的を達成するための審議機関として、**教育開発センター委員会**（センター長の他、各学部の副学部長又はFDを担当する幹事の長、学長から指名された教員等により構成）を設置し、月1回程度開催している。本委員会では審議された事項については、各委員を通じて、学部・研究科のFD幹事会等で周知、共有されることとなっている。

さらに、教育開発センターの下には、その活動に係る具体的事項の検討、実施のために小委員会を設置しており、その中に、AP事業の取組みを中心としたICTを活用した教育の推進を担当する小委員会として、**「ICT活用教育推進小委員会」**があり、現在は、本学が採択された**本事業のテーマ（テーマⅠ（アクティブ・ラーニング）・Ⅱ（学修成果の可視化）複合型）**の分野に精通した教員が、学長指名の委員として、小委員会の委員長を務めている。

ICT活用教育推進小委員会で検討された具体的内容を、教育開発センター委員会を通じ、各学部と連携することで、学長の下、全学的に展開、推進できる体制となっており、また、各学部・研究科の担当事務局も教育開発センター委員会に同席することで、教員・職員間で検討内容を迅速に共有し、共通認識のもとで、各施策の実現に向けて取組む体制となっている。

③ 事業の実実施計画・継続性

「学修ポートフォリオシステム」については、すでにシステム開発が終了し、平成27年度より運用を開始しており、計画どおり遂行できている。平成30年度には、平成27年度～平成29年度までの利用実績等をもとにしたデータ解析、効果測定、課題の分析・検証等を実施し、これらをふまえ、令和元年度に改修・バージョンアップを実施し、より効果的、発展的なシステムとして運用していく予定である。

「授業収録配信システム」についても、授業コンテンツの作成にあたり、当初、収録及び編集作業を外注していた業者のままでは費用が高額等の事由により、毎年度中の作成目標数を達成することが困難であることが想定されたため、外注費の削減と小回りの利く収録・編集サポート体制の再構築を検討し、平成28年6月より、質を担保したうえで、収録作業のみ、より安価な別業者に外注することとし、編集作業については、教育開発センター事務局内で対応することとし、費用を抑えたうえで、計画どおり遂行できている。今後は、本システムによる授業コンテンツの作成を行いながら、授業コ

ンテンツ作成に活用できるソフトウェアを利用した、教員自身による授業コンテンツ作成を拡大することで、発展的に継承し、展開していく予定である。

また、引続き、FD セミナーを開催することで、広く学内教員の本取組みをふまえた教育内容や方法の改善・向上を図る予定である。

さらに、本事業の取組みの継続性を担保し、さらなる発展を図ること、また、反転授業をはじめとした ICT を活用した教育を推進していく必要があること等をふまえ、具体的事項を検討・実施することを目的に、前述の ICT 活用教育推進小委員会を設置しており、本小委員会が中心となり、現在、本取組み推進のための助言をいただいている学外の有識者及び AP 評価委員会委員等と、引続き連携できる体制を構築し、共に検討、実施していく予定である。

④ 事業成果の普及

本学は平成 27 年度より、毎年度末に学内外の大学等教職員を対象に、本事業の成果発表会を開催しており、各種媒体の活用や本事業に採択された大学等に対するリーフレットの送付等により、本学の AP 事業の取組みを周知しており、毎回 100 名程度（内、学外者 20 名程度）の参加がある。さらに、平成 30 年度については、中央教育審議会大学分科会将来構想部会（平成 30 年 4 月 17 日）での取組み事例報告、「今後のわが国の大学改革のあり方に関する提言（平成 30 年 6 月 19 日/一般社団法人日本経済団体連合会）」への資料提供、「月刊経団連（平成 30 年 9 月号）/一般社団法人日本経済団体連合会発行の機関紙」への寄稿、日本私立大学協会教務研究委員会（平成 30 年 9 月 11 日）での取組み事例発表、名城大学第 20 回 FD フォーラム（平成 30 年 10 月 31 日）での講演、第 25 回大学教育研究フォーラム（平成 31 年 3 月 23 日～24 日）でのポスター発表等を行う機会を得ることができ、また、実践女子大学からの訪問（平成 30 年 9 月 18 日）、立命館大学からの訪問（平成 31 年 3 月 7 日）も実施される等、普及効果を発揮していると考えられる。

⑤ 選定されたテーマの取組を中核にした総合的な大学教育改革の取組

本学の中長期計画において掲げられた様々な教育施策のもと、前述のとおり、特に「質保証」という観点では、本学が選定されたテーマの取組みを中核に、「学生自身による学修の PDCA サイクル」の実現に向けて、一定の成果・実績を収めていると言える。

また、これまでも「入口（入学）から出口（卒業）まで質保証の伴った大学教育を実現する視点」からの総合的な大学教育改革の取組みをより推進するため、平成 30 年度入学試験より、全昼間学部におけるグローバル入学試験（英語の資格・検定試験を利用した入学試験）、及び全学部における公募制推薦入学試験の導入、教育開発センターによる卒業予定者を対象とした学修満足度、学修行動、修得した知識・能力の確認等についてのアンケートの実施、及び全学年の学生を対象とした TOEIC-IP 試験の実施（現在は新入生のみを対象に実施）等様々な施策を検討、実施してきた。

さらに、平成 30 年度は、「本学における理念・目的等の検証・改正をもとに見直しを行なった 3 つのポリシーにもとづく、各学部学科、各研究科専攻のカリキュラムの検証及び履修モデル・科目系統図の見直し」、「学科における基礎科目・専門科目等の設置に関する基準（「量」ではなく、「質」を重視した教育課程に転換することを目的とした、各学部学科における授業科目の精査及び学科における授業科目の設置に係る統一的な基準）の制定に向けた検討」、「教養教育センター（本学における教養教育の充実に係る企画を立案及び実施し、教養及び教養教育に関する調査及び研究を総合的に行うことにより、教養教育の持続的な発展及び質の向上に資することを目的とした、学長のもとに設置した常設組織。）による教養教育のコアとなるカリキュラムの構築に向けた具体的方策の検討」、「博士後期（博士）課程における一般教養科目の開講」等を行なった。

以上のとおり、本学は「中長期計画」にもとづき、質保証の伴った大学教育を実現させるための様々な施策を検討、実施しているところである。引続き、学長のもと、教育開発センター等の各部局が連携し、各施策についての PDCA サイクルを回しながら、不断の改革を進めることによって、**本取組みを中心とした、入口（入学）から出口（卒業）までの質保証を伴った一貫通貫の大学教育を実現していく**所存である。